資料２

潜在成長率専門チーム　運営要領（案）

潜在成長率専門チームの運営については、この運営要領の定めるところによるものとする。

１．潜在成長率専門チームの座長は、必要に応じ、外部有識者その他関係者の出席を求めることができる。

２．会議は原則として非公開とする。

３．会議の配付資料、議事録は、原則として公表する。ただし、潜在成長率専門チームの座長が特に必要と認めるときは、配付資料及び議事録の全部または一部を公表しないものとすることができる。

４．この運営要領に定めるもののほか、メンバーの追加・変更や議事等に係る事項については、経済分析ワーキング・グループの主査の了解を得て潜在成長率専門チームの座長が決定することとする。